

実務者研修 大元校(通学)

(設置目的)

第1条 株式会社サルピス(以下「当社」という)は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした実務者研修を実施し、当該研修を受講する者に対して、対人理解や対人援助の基本的な理念を有し、介護に従事する者として必要な知識及び技術の習得を図る。

(名称)

第2条 当社が実施する実務者研修の名前は「サルピス 実務者研修 大元校(通学)」(以下「当校」という)と称する。

(位置)

第3条 当校の位置は岡山県岡山市南区下中野 1424-20 とする。

(生徒定員、学級数及び修業年限)

第4条 当校の生徒定員、学級数及び修業年限は下記のとおりとする。

2 入学定員は 25 名とする。

名称	生徒定員	学級数	修行年限
サルピス 実務者研修 大元校 (通学)	50 名	1	6 ヶ月

(養成課程)

第5条 当校の養成課程は【昼間課程】とする。

(履修方法)

第6条 当校の昼間課程で実施する教科目、時間数及び実施方法については別表1のとおりとする。

(学年及び学期)

第7条 当校の受講期間は、当校が指定する6か月(修業年限)の期間の初日から最終日までとする。

2 当校の実施回数は別に定める規則のとおりとする。

(休業日)

第8条 面接授業の実施日において、天災その他やむを得ない事情により、授業を行うことができないと当校が認める場合は、休業日とする。

(入所時期)

第9条 当校が定める開講期日の初日とする。

(入所資格)

第10条 当校の受講資格は、①介護業務に就職を希望する者で、この養成研修を受講することにより就職を促進することができるものと認められるもの。②①に該当する者のうち雇用保険受給資格者等で、公共職業安定所長の受講指示または受講推薦等が受けられるものとする。

(入所者の選考)

第11条 当校が別に定める規則のとおりとする。

(入所手続き)

第12条 受講者となる者は、別に定める期日までに当校が指定する書類を提出する。

2 前項の受講手続きを完了した者について受講を許可する。

(遅刻及び欠席)

第13条 面接授業において、やむを得ない理由により、遅刻及び欠席する場合は、事前に当校へ連絡する。

- 2 遅刻及び欠席した受講生に対しては、補講を実施する。
- 3 補講については、当校が別に定める規則に従い実施する。

(退学、休学、復学及び修了)

第14条 受講者は当校が別に定める規則に従って、退学することができる。休学及び復学はできない。

- 2 当校の研修課程の修了は、学則第15条に定める学習評価及び課程の修了認定を受け、別表1に定めるすべての教科目を合格したときとする。

(学習の評価及び課程修了の認定方法)

第15条 別表に係る教科目の学習の評価は下記のとおりとする。

	評価の方法	評価の基準
面接授業を実施する教科目	教科目毎の小テストを行う。	ABCDの4段階で判定する (A:90点以上、B:80点以上、 C:70点以上、D:70点未満) 以上の評価基準に加えて、全ての授業に出席することを要する。

- 2 課程修了の認定は、評価がC以上の場合とする。
- 3 評価がDである者については、評価がC以上となるまで、再テストを受けることとする。

(受講納付金)

第16条 受講納付金 無料(岡山県の職業訓練(委託訓練)適用のため)

(教職員の組織)

第17条 当校は施設長、専任教員を3名以上(うち1名を教務主任者とする。)、介護課程Ⅲ及び医療的ケアを担当する教員をそれぞれ1名以上設置する。

- 2 前項に定める教員以外の教員(その他の教員)については、当校が必要に応じて設置する。
- 3 当校の運営及び管理に従事する事務職員を必要な人数だけ配置する。

(賞罰)

第18条 下記に定める事項に該当する者は岡山県と協議をして受講の取消し処分とする。

- (イ) 学習意欲が欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (ロ) 授業の実施を妨げ、他の受講生の迷惑となるような行為をした者

(委任)

第19条 この学則で定める事項以外に必要なものは、当校が別に定める規則による。

附則

(施行期日)

第1条 この学則は平成26年10月1日から施行する。

(別表1)

科目	時間数	授業形態
人間の尊厳と自立	5	面接授業
社会の理解 I	5	〃
社会の理解 II	30	〃
介護の基本 I	10	〃
介護の基本 II	20	〃
コミュニケーション技術	20	〃
生活支援技術 I	20	〃
生活支援技術 II	30	〃
介護過程 I	20	〃
介護過程 II	25	〃
介護過程 III	45	〃
発達と老化の理解 I	10	〃
発達と老化の理解 II	20	〃
認知症の理解 I	10	〃
認知症の理解 II	20	〃
障害の理解 I	10	〃
障害の理解 II	20	〃
こころとからだのしくみ I	20	〃
こころとからだのしくみ II	60	〃
医療的ケア	50	〃
医療的ケア(演習)	12	〃
合計	462	